

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和元年8月1日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
契約職 理事長代理 石塚 孝

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 旅費精算システム導入及び管理運用・保守業務（令和元年度）
- (2) 業務概要 ① システム導入業務
旅費精算システム（クラウド型）の導入及びそれに付随する業務
② 管理運用・保守業務
導入した旅費精算システムに係る管理運用及び保守（サポート）の提供
- (3) 履行期間 ① システム導入業務
契約締結日の翌日から令和元年12月31日まで
② 管理運用・保守業務
令和2年1月1日から令和3年3月31日まで

(4) 入札方法

入札書（別紙様式第1）について、入札金額は、契約書類（仕様書及び契約書案）に定めるところにより算定した額を記載すること。入札金額は、本調達に係る全ての費用を含む総価とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税法及び地方消費税法の規定により定められた税率により算定された金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち消費税額等に相当する額を除いた金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第5条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 令和01・02・03年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C、D等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 各省各庁及び政府関係法人から一般競争参加資格停止を受けている期間に該当しない者。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 過去3年間において、公共機関（国、地方公共団体、独立行政法人等のいずれか）又は所属人数が100名以上の民間企業における旅費精算システムの導入及び管理運用・保守業務の実績を有する者であること。

3. 入札の場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2 横浜三井ビルディング 5 F
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 経理部経理課 小池
TEL：045-228-5964
- (2) 入札説明書の交付方法 当機構ホームページに掲出する。
- (3) 入札、開札の日時及び場所
日 時：令和元年9月3日 13時30分
場 所：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
- (4) 入札書の提出方法
持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。以下同じ。）のいずれかとすること。
- (5) 入札書の受領期限（書留郵便等の場合）
令和元年9月2日 17時00分必着
- (6) 入札書の提出期限（持参の場合）
令和元年9月3日 13時30分（提出期限終了後直ちに開札する。）

4. その他

- (1) 入札参加希望者は、入札説明書の別紙様式第7「競争参加資格を有することを証明する書類の提出について」に次の資料を添えて、令和元年8月23日17時00分までに3(1)の担当者に提出すること。
 - ① 令和01・02・03年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
 - ② 2(5)に掲げる条件に係る実績等を証明するもの（業務実績を把握できる契約書の写し等。守秘義務に抵触する部分は塗りつぶし可。）
- (2) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 入札の無効
競争入札に参加する資格を有しない者のした入札及び競争入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
規程第 29 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 履行期間中に消費税等の税率が改正されたときは、適用される税率は法律による。
- (8) その他詳細は入札説明書による。